



2016年

7月10日「創立記念日」宇部 RC

第2900回例会

7月21日(木)

於/ANA クラウン プラザ ホテル宇部

会長 西村 滋生

幹事 神吉ゆかり

※ 幸せの食事 ※

本日の卓話

理事・委員長「活動計画」

古谷, 高井, 東谷, 田中(孝), 久保田, 清水(昭)

枝廣, 猪熊, 川戸

次回の卓話(8月4日)

新入会員卓話

「足元の市況見通しについて」

清水 幸男 会員

○点鐘

○ロータリーソング(我等の生業)

○会長の時間

○幹事報告

- ①宇部 RC60 周年記念式典、無事終了することが出来ました。皆様、大変お疲れ様でした。
- ②本日例会終了後、会場前でクラブ管理運営合同委員会を開催します。
- ②次週 7月 28 日(木)は休会となりますので、お間違えの無いようお願い致します。
- ③8 月 4 日(木)例会終了後、第 2 回定例理事会を開催致します。理事・役員の方の出席をお願い致します。



平成 28 年 7 月 10 日() 日 宇部 RC 60 周年記念式典

事務局

宇部市相生町 8 番 1 号宇部興産ビル 6 F

TEL 0836-35-2776

FAX 0836-35-2771

HP <http://www.ube-rc.jp>

E-mail info@ube-rc.jp

*** 例会 予定 ***

7月28日 休会

8月4日 通常例会 新入会員卓話「足元の市況見通しについて」清水幸男 会員

8月11日 休会(祝日)

8月18日 通常例会 外部卓話「がんになっても安心して暮らせる社会を目指して」

山口大学病院腫瘍センター 吉野茂文 准教授

8月25日 夜間例会 クラブフォーラム「会員組織」

会員組織委員会 作村理事・田中(敏)委員長

*** クラブ 予定 ***

7月21日(木) 宇部 RC 管理運営(合同)委員会 13:40~ 例会場前

7月23日(土) 宇部 RC 親睦; 家族花火観覧会 井筒屋屋上駐車場

10月30日(日) RI2710 地区 地区大会; 広島国際会議場

☆☆☆☆ 只今 i n g ☆☆☆☆☆

- ・「宇部 RC 英会話同好会」について (参加希望の方は川戸まで。)

次回開催予定日 8月4日(木) 11:30~12:15 ホテル5F 総務執務室

英会話同好会は月1回、例会の前後に30~45分開催の予定です。

- ・「宇部 RC クラブ 管理運営(合同)委員会」について

日 時 平成28年7月21日(木) 13:40~例会後

場 所 例会場前

- ・「宇部 RC 親睦家族花火観覧会」について

日 時 平成28年7月23日(土) 18:50 集合

場 所 井筒屋 屋上駐車場

登録料 大人 5,000円 小中高生 1,000円 幼児無料

- ・「RI2710 地区; 地区大会 仮登録」について

日 時 平成28年10月30日(日) 9:00~登録受付

場 所 広島国際会議場

登録料 6,000円

＜ 8 月の他クラブ例会予定＞

美祢 RC (火) 美祢グランドホテル	2日 9日 16日 23日 30日	通常例会 理事会 クラブ協議会 通常例会 クラブフォーラム 夜間例会 通常例会 休会
小野田 RC (水) セントラルホテル	3日 10日 17日 24日 31日	通常例会 クラブアッセンブリー— ガバナー補佐訪問 通常例会 クラブフォーラム ガバナー公式訪問 クラブアッセンブリー—
宇部西 RC (火) ANA クラウン プラザ ホテル宇部	2日 9日 16日 23日 30日	通常例会 職場例会 理事会 休会 通常例会 第2回クラブ協議会(夜間)
宇部東 RC (水) 宇部 72 アジ スパ ホテル	3日 10日 17日 24日 31日	通常例会 休会 ガバナー補佐公式訪問 夏休み家族夜間例会 ガバナー公式訪問

ロータリー 会員増強試験的プログラムの最新情報

2640 地区 PDG 米田 真理子(堺フェニックス)

a) 例会の頻度、形式、出席

- クラブのニーズに最も合った例会日と時間を決める
- 必要に応じて、例会を変更または中止する(ただし、少なくとも月に2回例会を開く)
- クラブの健全性は、出席率だけでなく、ほかの基準も使って判断する
- 従来型の例会に加え(または、従来型例会の代わりに)、例会の形式を新しくする(オンライン例会、奉仕プロジェクト、交流行事など)
- 顔を合わせる例会、オンライン例会、両方の方法を切り替えて行う例会、または両方を同時に用いる例会(顔を合わせる例会に、スカイプなどを使ってオンラインで参加する)のうち、どの方法にするかを決める
- 出席要件および欠席による会員身分終結の方針を緩める

b) 会員種類

- 準会員、法人会員、家族会員など、追加の会員種類を設ける
- 元会員、移籍会員、ローターアクターのクラブへの入会を認めるかどうかをクラブが決める。なお、クラブは、例会、出席、構成、会員種類について、従来の要件を適用し続けることも可能です(変更を採用するかどうかはクラブの裁量で決めることとなります)。このほか、以下の各点も確認するよう指示がありました。
- RI 細則と標準ロータリークラブ定款では、引き続き、**正会員と名誉会員の2つの会員種類のみ**が記載されます。ただし、クラブ細則を修正すれば、クラブは追加の会員種類を設けることができます。その場合、クラブは追加の種類会員を「正会員」として RI に報告し、その人頭分担金を RI に支払う必要があります(2016-17 年度は年に 56 ドル、2017-18 年度は年に 60 ドル、2018-19 年度は年に 64 ドル、2019-20 年度は年に 68 ドル)。
- クラブは例会頻度を柔軟に決められますが、今後も、各月の最終例会後 15 日以内に、例会の**月次出席報告書**をガバナーに提出する必要があります(この要件に変わりはありません)。また、出席率は、その月に開かれた例会の頻度に基づいて算出されます。
- 2016 年規定審議会は、ロータリー細則と標準ロータリークラブ定款から **E クラブと従来型クラブの区別を削除**しました。ただし、E クラブは、オンラインのみ(または主にオンライン)で例会を開くことを強調するために、引き続き E クラブとしての立場を維持することができます。
- 国際ロータリー細則は、**ローターアクターが、ローターアクト会員であり続けると同時に、ロータリークラブに入会できることを認めます**。これにより、最高 12 年間ロータリーにおいてリーダーシップと奉仕プロジェクトの経験を積んできたローターアクターの特別なスキルを、ロータリークラブで発揮してもらえらることとなります。また、これらの資格ある若いリーダーたちは、ローターアクトへの参加を続ける一方で、ロータリークラブに円滑に移行できると期待されます。